平成20年度診療報酬改定結果検証に係る調査 後期高齢者にふさわしい医療の実施状況調査1 - 後期高齢者診療料の算定状況に係る調査 -報 告 書(案)

目 次

1. 調査目的	
2. 調査対象	1
3. 調査方法	1
1) 施設調査	
2) 患者調査	
4. 調査項目	
1) 施設調査	
2) 患者調査	
5. 調査結果	
5.1 施設調査	
1) 回収の状況	
2) 回答施設の属性	
3)後期高齢者診療料の算定状況	
4)後期高齢者診療計画書の作成状況	
5)後期高齢者診療料に係る患者の理解度・満足度	
6)後期高齢者診療料を1人も算定していない理由	
5.2 患者調査	
1) 回収の状況	
2) 患者の属性	
3) 患者の受診状況	
6. まとめ	3
資料 1 施設調査における自由回答意見	4
調査架	6

4.調査項目

施設調査及び患者調査における調査項目の詳細は以下の通りである。

1) 施設調査

区分	内 容
	· 施設種別、病床数、開設者、診療科目
施設属性項目	・在宅療養支援診療所(病院)の届出状況
	・後期高齢者診療料の算定状況
	- 外来患者総数及び 75 歳以上外来患者数 (H19.10&H20.10)
	主病別の後期高齢者診療料算定患者数(H20.10)
	通院回数や検査頻度など主病別の前年・今年の回数変化とその理由
	- 後期高齢者診療料の算定に係る今後の意向
	・後期高齢者診療料の算定に係る効果について
	 後期高齢者診療料を算定できない患者がいる場合の理由について
	・後期高齢者診療料の算定を途中で止めた場合の理由について
	- 後期高齢者診療料の主病別算定患者数 (H20.8~H20.10)
調査項目	- 後期高齢者診療計画書の主病別交付総回数(H20.8~H20.10)
	・後期高齢者診療計画書の作成に要する平均時間
	後期高齢者診療計画書の記載に要する患者への平均説明時間
	後期高齢者診療計画書の記載されている緊急時入院先病院数
	・後期高齢者診療計画書及び本日の診療内容の要点に対する意見
	・後期高齢者診療料の活用に向けた姿勢について
	- 75 歳以上外来患者にみる後期高齢者診療料への理解度
	・後期高齢者診療料に係る外来患者からの問合せ内容
	後期高齢者診療料を1人も算定していない場合の理由

2) 患者調査

区 分	内 容
	・年齢、性別
	- 通院期間、1 ヶ月当り通院回数
居性項目	後期高齢者診療計画書に記載の病名数及び主病名
	- 調査票の記入者
	・後期高齢者診療計画書をもらった月について
	- 後期高齢者診療料の算定前後の通院回数の変化
	- 通院している医療機関数
	- 後期高齢者診療料の算定前後の通院施設数の変化
調查項目	後期高齢者診療料の算定前後の検査回数・処方薬数・診療時間の変化
	・他医療機関からの対応状況
	後期高齢者診療料の算定後のよかった点
	・後期高齢者診療料の算定後の気になった点・疑問点
	後期高齢者診療料の算定前後の診療等に対する満足度の変化。

1. 調査目的

本調査は、新設された後期高齢者診療料による、治療の内容や患者の受診行動の変化を把握するために、後期高齢者診療料の届出を行っている医療機関、および当該医療機関において後期高齢者診療料の算定を受けた患者に対して調査し、その状況について検証を行うことを目的とした。

2. 調査対象

本調査は、全国の後期高齢者診療料の届出を行っている医療機関を対象とした「施設 調査」と後期高齢者診療料の算定を受けている患者を対象とした「患者調査」から構成 される。

施設調査は、全国の後期高齢者診療料の届出を行っている医療機関から無作為に抽出 した3,500 施設を対象とした。

患者調査は、施設調査対象医療機関にて後期高齢者診療料の算定を受けている患者で、 施設調査の開始日より遡って、直近 (1ヶ月以内) に来院された患者を対象とした。

3. 調査方法

本調査は、平成20年11月に実施した。

1) 施設調査

施設調査は、後期高齢者診療料の届出を行っている医療機関 3,500 施設を対象に自 記式調査票を郵送発送・郵送回収とした。

2) 患者調査

患者調査薬は、施設調査の調査対象施設に5部ずつ同封し、調査開始日より遡って、 直近(1ヶ月以内)に来院された後期高齢者診療料の算定を受けている患者に医療機関 から手渡しで配布し、患者または家族が自配した調査薬を、返信用封筒で郵送する方 式で回収をした。

5. 調査結果

5.1 施設調査

1) 回収の状況

全国の後期高齢者診療料の届出を行っている医療機関から無作為に抽出した 3,500 施設を調査対象とし、有効回収数は 1,112 件であり、回収率は 31.8%であった。

図表 1-1 回収の状況

施設種類	発 送 数	有効回収数	回収準
後期高齢者診療料の届出を行って いる医療機関	3,500 件	1,112 (†	31.8%

2) 回答施設の属性

(1)施設種別

施設種別についてみると、回答施設では「無床診療所」(83.4%) が最も多く、次いで「有床診療所」(16.4%) である。診療所が 99.8% を占めている。

図表 1-2 施設種別



(2) 開設者

回答施設を診療所に限定して、開設者についてみると、「医療法人」 (50.5%) が最も多く、次いで「個人」 (47.0%) である。

図表 1-3 開設者



なお、主たる診療科目の状況をみると、最も多いのは「内科」(68.4%) であり、 次いで「消化器科」(6.2%)、「外科」(6.1%) である。

・主たる診療科目 ・・・ 第1位 内科

559 施設 (68.4%)

第2位 消化器科 51施設 (6.2%)

第3位 外科 50 施設 (6.1%)

第 4 位 整形外科 49 施設 (6.0%)

(3) 在宅療養支援診療所の届出状況

回答施設の診療所のうち、在宅療養支援診療所の届出状況をみると、「届出無し」 (62.6%) が多く、「在宅療養支援診療所」は 37.4%である。

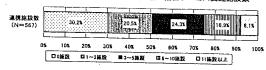
図表 1-4 在宅療養支援診療所の届出状況



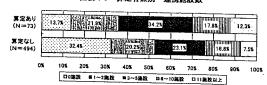
(4) 連携している保健・医療・福祉サービス関連施設数

回答施設の診療所が連携している保健・医療・福祉サービス関連施設の状況をみ ると、施設数は「0施設」(30.2%) が最も多く、次いで「3~5施設」(24.3%)、「1 ~2 施設」(20.5%) である。

図表 1-5 連携している保健・医療・福祉サービス関連施設数

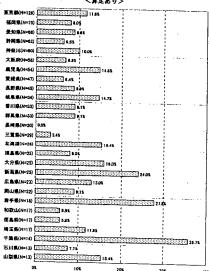


図表 1-9 算定有無別 連携施設数



図表 1-10 算定有無別 地域別状況

<算定あり>



注) n数 10以下は表記していない。

(5)後期高齢者診療料の算定状況

後期高齢者診療料の算定状況は、「算定あり」と回答している施設は10.5%である。 後期高齢者診療料の算定の有無により、在宅療養支援診療所の届出状況をみると、 算定している施設の 54.0%が在宅療養支援診療所であり、算定していない施設の 35.7%に比べると大きい。また、開設者については、算定している施設の医療法人 割合は 55.2%であり、算定していない施設の 50.0%に比べて大きい。

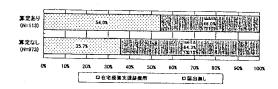
連携施設数 (図表 1-9) については、算定している施設では「3~5 施設」(34.2%) が多く、算定していない施設では「0施設」(32.4%)が多い。

地域別の算定状況 (図表 1-10) をみると、最も多いのは「千葉県」(35.7%)、次 いで「岩手県」(27.8%)、「新潟県」(24.0%) である。

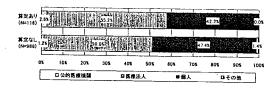
図表 1-6 後期高齢者診療料の算定状況



図表 1-7 算定有無別 在宅療養支援診療所の届出状況



図表 1-8 算定有無別 開設者



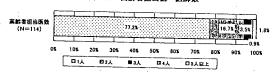
-5-

(6) 高齢者担当医の状況

後期高齢者診療料を算定している施設の高齢者担当医の医師数は、平均が 1.39 人 である。また、高齢者担当医医師数が「1 人」の施設は 77. 2%、「2 人」の施設は 16. 7% である。

・高齢者担当医 医師数・・・平均 1.39 人

図表 1-11 高齢者担当医 医師数



3) 後期高齢者診療料の算定状況

以下は、後期高齢者診療料を算定している施設の状況である。

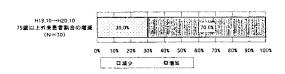
(1) 外来患者総数に占める 75 歳以上患者の割合

後期高齢者診療料を算定している施設では、外来患者総数に占める 75 歳以上患者割合の平均が、平成 19 年 10 月時点では 34.7%、平成 20 年 10 月時点では 34.% である。また、施設別に同割合の変化状況をみると、「増加」している施設が 70.0%と多い。

・外来患者総数に占める 75 歳以上外来患者比率

口 H19年10月 : 34.7% 口 H20年10月 : 34.5%

図表 1-12 外来患者総数に占める 75 歳以上患者割合の変化

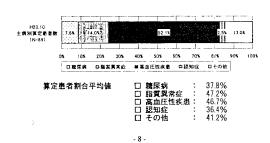


(2) 主病別の算定患者数の状況

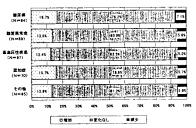
平成 20 年 10 月時点の後期高齢者診療料算定患者について、主病別にその構成比をみると、「高血圧性疾患」(52.1%) が最も多く、次いで「脂質異常症」(14.0%) である。

また、主病別に 75 歳以上外来患者に占める算定患者割合の平均をみると、「脂質 異常症」(47.2%) が最も高く、次いで「高血圧性疾患」(46.7%) である。

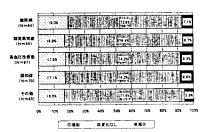
図表 1-13 主病別算定患者数の状況 (H20.10)



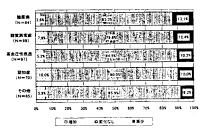
図表 1-15 通院回数や検査頻度など主病別の前年・今年の回数変化(つづき) 〈牛活棒館の検査頻度〉



<身体計測の頻度>



<検尿の頻度>



(3) 主病別の患者 1人当り 1ヶ月平均来院回数

平成 20 年 10 月時点における主病別の 75 歳以上外来患者及び後期高齢者診療料算 定患者の 1 人当たり 1 ヶ月平均来院回数をみると、「糖尿病」は 75 歳以上外来患者 が 0.73 回、後期高齢者診療料算定患者が 0.64 回であり、「脂質異常症」は 75 歳以 上外来患者が 0.54 回、後期高齢者診療料算定患者が 0.45 回、「高血圧性疾患」は 75 歳以上外来患者が 0.64 回、後期高齢者診療料算定患者が 0.52 回である。

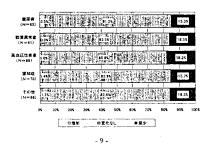
図表 1-14 主病別 患者 1 人当たり 1 ヶ月平均来院回数 (H20.10)

	75 歳以上外来患者	診療料算定患者
糖尿病	0.73 回	0.64 回
脂質異常症	0.54 回	0.45 回
高血圧性疾患	0.64 回	0.52 回
認知症	0.64 回	0.61 回
その他	0.63 回	0.60 回

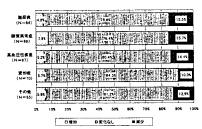
(4) 算定患者の通院回数や検査頻度など主病別の回数変化

平成 20 年 8 月から 10 月の期間において後期高齢者診療料を算定しており、かつ前年の平成 19 年 8 月から 10 月においても診療にあたっていた患者について、通院回数や検査頻度との回数の変化をみると、いずれの主病においても「変化なし」が 75%前後から 85%前後を占める。なお、「生活機能の検査頻度」及び「身体計測の頻度」は「増加」が 12%から 19%程度であり、他の検査頻度に比べるとやや大きい。

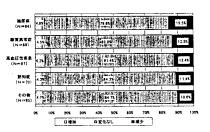
図表 1-15 通院回数や検査頻度など主病別の前年・今年の回数変化 <3ヶ月間の数議院回数>



図表 1-15 通院回数や検査頻度など主病別の前年・今年の回数変化 (つづき) <血液検査の頻度>



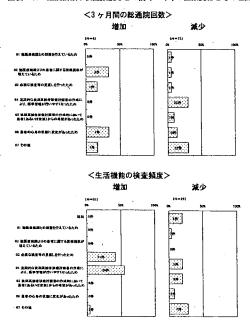
<心電図検査の頻度>



(5) 算定患者の通院回数や検査頻度などの変化とその理由

算定患者の通院回数や検査頻度など前年・今年の回数変化の理由をみると、「生活 機能の検査頻度」や「身体計測の頻度」「検尿の頻度」など検査頻度は、その増加の 理由として「必要な検査等の見直しを行ったため」あるいは「定期的な後期高齢者 診療計画書の作成により、医学管理が行いやすくなったため」が多い。また、「検尿 の頻度」「血液検査の頻度」「心電図検査の頻度」については、当該回数の減少理由 としても「必要な検査等の見直しを行ったため」が多い。

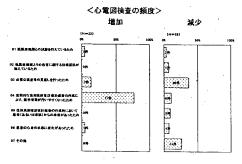
図表 1-16 通院回数や検査頻度などの前年・今年の回数変化とその理由



.

図表 1-16 通院回数や検査頻度などの前年・今年の回数変化とその理由(つづき)

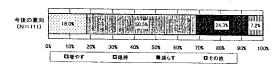
- 12 -



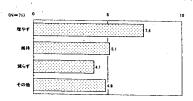
(6)後期高齢者診療料の算定に係る今後の意向

後期高齢者診療料の算定についての意向は、「維持」(50.5%) が最も多く、次いで「減らす」(24.3%) である。また、算定に保る今後の意向別に連携施設数の平均をみると、増やす意向のある施設は平均連携施設数が7.4、維持の意向のある施設は5.1、減らす意向のある施設は4.1である。

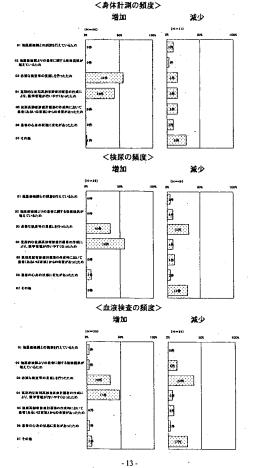
図表 1-17 後期高齢者診療料の算定に係る今後の意向



図表 1-18 後期高齢者診療料の算定に係る今後の意向別 平均連携施設数



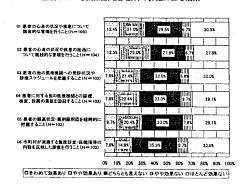
図表 1-16 通院回数や検査頻度などの前年・今年の回数変化とその理由(つづき)



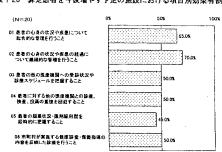
(7)後期高齢者診療料の算定に係る効果

後期高齢者診療料の算定を付じめてからこれまでに感じた効果については、「ほとんど効果はない」と回答した施設が3割前後あるが、「患者の心身の状況や疾患について総合的な管理を行うこと」や「患者の心身の状況や疾患の経過について継続的な管理を行うこと」については効果がある (「きわめて効果がある」+「やや効果がある)とした施設がそれぞれ33.4%、37.5%あった。この2つの項目については、算定患者を今後増やす予定の施設においても効果があるとしている割合が大きい。

図表 1-19 後期高齢者診療料の算定に係る効果



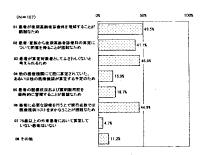
図表 1-20 算定患者を今後増やす予定の施設における項目別効果有割合



(8)後期高齢者診療料を算定できない患者がいる場合の理由

75 歳以上の外来患者に対して、後期高齢者診療料を算定できない場合の理由についてみると、「患者が後期高齢者診療料を理解することが困難なため」(49.5%)が 最も多く、次いで「患者が算定対象者としてふさわしくないと考えられるため」 (45.8%)、「患者に必要な診療を行う上で現行点数では医療提供コストをまかなう ことが困難なため」(44.9%)である。

図表 1-21 後期高齢者診療料を算定できない患者がいる場合の理由



(9)後期高齢者診療料の算定を途中で止めた場合の理由

後期高齢者診療料の算定を途中で止めた患者がいる場合の理由をみると、「患者の 急性増悪のため」(55.4%) が最も多く、次いで「患者の状態変化等により必要な検 査等が十分に実施できないため」(45.8%) である。

図表 1-22 後期高齢者診療料の算定を途中で止めた場合の理由

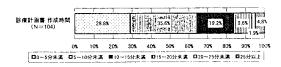


- 16 -

(3)後期高齢者診療計画書の作成に要する時間

後期高齢者診療計画書の作成に要する時間は、「5~10 分末満」(35.6%) が最も多く、次いで「0~5 分未満」(28.8%) である。また、作成に要する平均時間は 11.79 分である。

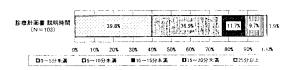
図表 1-25 後期高齢者診療計画書の作成に要する時間



・後期高齢者診療計画書の作成に要する平均時間・・・平均 11.79 分

(4)後期高齢者診療計画書の記載に要する説明時間

図表 1-26 後期高齢者診療計画書の記載に要する説明時間



後期高齢者診療計画書の記載に要する平均説明時間・・・平均 9.49 分

(5)後期高齢者診療計画書に記載の緊急時入院先病院数

後期高齢者診療計画書を記載されている緊急時の入院先嗣院については、平均で 2.13 施設である。

・後期高齢者診療計画書に記載の緊急時入院先病院数--- 平均 2.13 旅設

4) 後期高齢者診療計画書の作成状況

(1)後期高齢者診療料の算定患者数

平成 20 年 8 月から 10 月の期間において後期高齢者診療料を算定している患者数を主病別にみると、「高血圧性疾患」が 59.1%、「脂質異常症」が 15.5%、「糖尿病」が 6.6%を占めている。

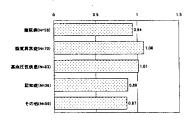
図表 1-23 主病別 後期高齢者診療料の算定患者数割合 (H20.8~H20.10)



(2)後期高齢者診療計画書の平均交付回数

平成 20 年 8 月から 10 月の期間において後期高齢者診療料を算定している患者数と計画書の交付総回数をもとに、主病別の平均交付回数をみると、「脂質異常症」は 1.08 回と最も多く、次いで「高血圧性疾患」の 1.01 回、「糖尿病」は 0.94 回である。

図表 1-24 主病別 後期高齢者診療計画書の平均交付回数 (H20.8~H20.10)



- 17 -

(6)後期高齢者診療計画書及び本日の診療内容の要点に対する意見

口後期高齢者診療計画書について (総件数:32)

- ・項目が多すぎる(75歳以上の高齢者には理解しづらいのでもっと簡易に)(7件)
- ・計画書作成は医療行為ではないのではないか(6件)
- ・途中で計画変更した場合の訂正が容易にできたり、イラスト等が活用できると良い(2件)
- ・要介護度の情報の活用方法が不明(1件)
- ・連携医療機関の記入が必須であると患者に誤解されている(1 件)
- ・血液検査、心電図などは必ずとるべきなのか(1件)
- ・スケジュールのチェックは手間がかかる (1件)

口本日の診療内容の要点について (総件数:26)

- ・診療の度に書類発行するのは煩雑である(二度手間であり事務処理のみ増える)(4件)
- ・話して説明する方が理解をされるし、発行したとしても読んでもらえていない(2件)
- ・項目が多すぎる (75歳以上の高齢者には理解しづらいのでもっと簡易に) (2件)
- ・カルテ記載で足りるはず (2件)
- ・体温、投薬内容は不要ではないか(2件)
- ・「毎日の生活での留意事項」欄が小さい(1件)
- ・薬剤に関しては変更点・注意点を書くようにした方が有意義ではないか(! 件)
- ・慢性疾患の場合は指導内容が固定化されるので口頭での説明のみで十分であり、持ち帰らない患者も多い(1件)
- ・次受診日時を事前に決めるのは難しい(1件)

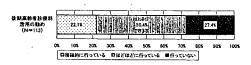
5) 後期高齢者診療料に係る患者の理解度・満足度

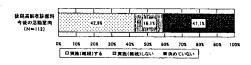
(1)後期高齢者診療料の活用に向けた姿勢について

後期高齢者診療(料)の活用を75歳以上外来患者に対して積極的に勧めていると回答した施設は22.1%、ほどほどに勧めている施設は50.4%、勧めていない施設は27.4%である。

また、患者に対する後期高齢者診療(料)の活用の勧めを今後も実施(継続)すると回答した施設は42.9%、実施(継続)しない施設は16.1%、決めていないと回答した施設は41.1%である。

図表 1-27 後期高齢者診療料の活用に向けた姿勢について





(2)後期高齢者診療料への理解度や希望の状況

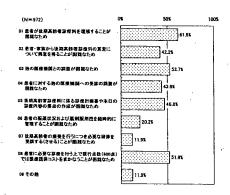
75 歳以上外来患者にみる後期高齢者診療料への理解度や希望の状況については、「説明していない」を除けば、後期高齢者診療料について「全て理解でき、希望(同意) している」患者の割合(28.8%) が最も多く、次いで「患者の理解度や希望の状況は不明」(20.6%) である。

- 20 -

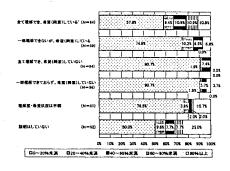
6)後期高齢者診療料を1人も算定していない理由

後期高齢者診療料の算定をしていない施設が、算定を行っていない理由としては「患者が後期高齢者診療料を理解することが困難なため」(61.6%) が最も多く、次いで「他の医療機関との調整が困難なため」(52.7%)、「患者に必要な診療を行う上で現行点数(600点)では医療提供コストをまかなうことが困難なため」(51.9%)である。

図表 1-30 後期高齢者診療料を 1 人も算定していない理由



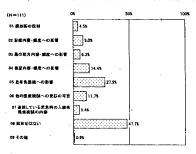
図表 1-28 後期高齢者診療料への理解度別 75歳以上外来患者割合分布



(3)後期高齢者診療料に係る外来患者からの問い合わせ内容

後期高齢者診療料に係る外来患者からの問い合わせについては、「問合せはない」 (47.7%) が最も多いが、問い合わせがあった場合の内容では「患者負担額への影響」 (27.9%) が多く、次いで「検査内容・頻度への影響」(14.4%)、「他の医療機関への受診の可否」(11.7%) が多い。

図表 1-29 後期高齢者診療料に係る外来患者からの問い合わせ内容



- 21 -

5.2 患者調査

1)回収の状況

患者調査票は、施設調査の調査対象施設に5部ずつ同封し、調査開始日より遡って、 直近(1ヶ月以内)に来院された後期高齢者診療料の算定を受けている患者に医療機関 から手渡しで配布している。患者調査票は有効回収数が206件であった。

図表 2-1 回収の状況 有効回収数 島 各 国 春 夏 208 件

2) 患者の属性

(1)性別・年齢

回収された患者調査票における患者の性別をみると、男性は 35.9%、女性は 64.1% である。また、年齢は「75 歳~79 歳」(45.1%) が最も多く、次いで「80 歳~84 歳」(36.4%) である。

(2)調査票を受け取った医療機関への通院期間

患者が患者調査票を受け取った病院・診療所に通院している期間は、「11 年以上」 (36.0%) が最も多く、次いで「6~10 年以内」(31.5%) である。

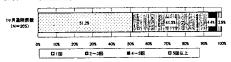
図表 2-4 調査票を受け取った医療機関への通院期間



(3)調査票を受け取った医療機関への1ヶ月当り通院回数

患者が患者関査薬を受け取った病院・診療所に通院する回数は、1 ϕ 月当りで「1回」(51.2%) が最も多く、次いで「 $2\sim3$ 回」(41.5%) である。

図表 2-5 調査票を受け取った医療機関への1ヶ月当り通院回数

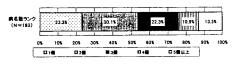


(4)後期高齢者診療計画書に書かれている病名数

後期高齢者診療計画書に書かれている病名数は、平均で 2.75 個である。 また、「2 個」書かれている場合が 30.1%と多く、次いで「1 個」(23.3%)、「3 個」 (22.3%) である。

- 後期高齢者診療計画書に記載の病名数(図表 2-6) *** 平均 2.75 個

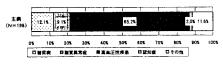
図表 2-6 後期高齢者診療計画書に書かれている病名数



(5)後期高齢者診療計画書に書かれている主病

後期高齢者診療計画書に書かれている主病は、「高血圧性疾患」(65.2%) が最も 多く、次いで「糖尿病」(12.1%) である。

図表 2-7 後期高齢者診療計画書に書かれている主病数



- 24 -

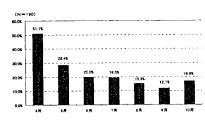
3) 患者の受診状況

(1)後期高齢者診療計画書を渡された月

医師から後期萬齢者診療計画書を渡された時期は、平成20年「4月」が51.1%と 最も多く、次いで「5月」(28.4%) である。

また、後期高齢者診療計画書を渡された月が「4月」のみである割合は 34.7%と 最も大きく、次いで「5月」のみ (19.5%)、「6月」のみ (10.5%) となっているが、 「4月~10月まで毎月」の割合も 6.8%ある。

図表 2-9 後期高齢者診療計画書を渡された月



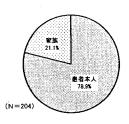
図表 2-10 後期高齢者診療計画書を渡された月のパターン

		(N=190)
	計画書を渡された月	割合
1	4月	34.7%
2	5月	19.5%
3	6月	10.59
4	4月・5月・6月・7月・8月・9月・10月	6.89
5	7月	5.89
6	4月・7月・10月	4.25
7	8月	3.75
8	9月	2.69
9	10月	1.65
10	4月-7月	1.69

(6) 患者調査票の記入者

患者調査票の記入者は、「患者本人」が78.9%を占め、「家族」は21.1%である。

図表 2-8 患者調査票の記入者



- 25 -

(2)後期高齢者診療料の算定前後の変化

後期高齢者診療計画書を渡されるようになった前と後で、計画書を渡される病院・診療所への通院回数の変化をみると、「変わらない」(85.9%) が最も多く、次いで「回数は減った」(7.3%) である。

また、通院回数が変わった理由については、増えた理由として「疾病が増えたため」等があり、減った理由としては「待ち時間が長くなるから」等がある。

図表 2-11 後期高齢者診療料の算定前後の通院回数の変化



通院回数が変わった理由 (総件数:17)

□増えた理由:疾病が増えたため(2件)/

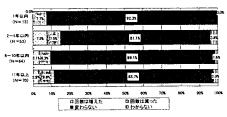
診療を受けず処方せんのみを受け取っていたから (1件)

□減った理由: 待ち時間が長くなるから(3件)/料金が高くなったから(2件)/

長期間の処方せんを出してくれたから (2件) /症状が安定したから (2件)

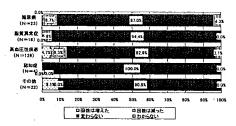
計画書を渡される病院・診療所への通院回数の変化を通院期間別にみると、他の期間に比較して「2~6 年以内」は「回数は増えた」が 7.5% と大きい。

図表 2-12 通院期間別 算定前後の通院回数の変化



計画書を渡される病院・診療所への通院回数の変化を患者の主病別にみると、「糖 尿病」及び「高血圧性疾患」は「回数は減った」が9%程あり、他の主病に比べると 大きい。

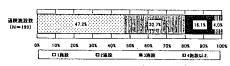
図表 2-13 主病別 算定前後の通院回数の変化



(3) 滿院施設数

現在、通院している病院・診療所の施設は、 $\lceil 1$ 施設」(47.2%) が最も多く、次いで「 $\lceil 2$ 施設」(32.7%) である。また、通院施設数の平均は $\lceil 1.78$ 施設である。

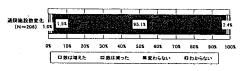
図表 2-14 通院施設数



·通院施設数 · · · 平均 1.78 施設

後期高齢者診療計画書を渡されるようになった前と後で、通院している病院・診療所の数の変化をみると、「変わらない」が 95.1%である。

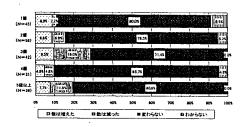
図表 2-15 後期高齢者診療料の算定前後の通院施設数の変化



- 28 -

後期高齢者診療計画書に書かれている病名数ランク別に検査回数の変化をみると、「数は減った」が病名数「3個」の患者は19.0%、「5個以上」の患者は11.5%と他に比べて大きい。

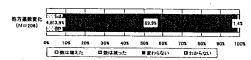
図表 2-19 記載病名数ランク別 算定前後の検査回数の変化



(5)後期高齢者診療料の算定前後の処方薬数の変化

後期高齢者診療計画書を渡されるようになった前と後で、処方される薬の数の変化をみると、「変わらない」(89.9%) が最も多く、次いで「数は増えた」(4.8%)である。

図表 2-20 後期高齢者診療料の算定前後の処方薬数の変化

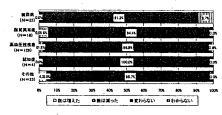


図表 2-21 主病別 算定前後の処方薬数の変化



通院している病院・診療所の数の変化を患者の主病別にみても、「変わらない」が 9割を超えている。

図表 2-16 主病別 通院施設数の変化



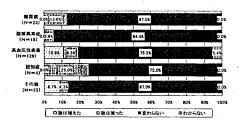
(4)後期高齢者診療料の算定前後の検査回数の変化

後期高齢者診療計画書を渡されるようになった前と後で、検査回数の変化をみると、「変わらない」(78.6%)が最も多く、次いで「数は減った」(9.2%)である。 主病別では「高血圧性疾患」患者の10.9%が「数は増えた」としている。

図表 2-17 後期高齢者診療料の算定前後の検査回数の変化



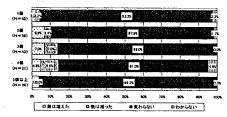
図表 2-18 主病別 算定前後の検査回数の変化



- 29 -

後期高齢者診療計画書に書かれている病名数ランク別に処方される薬の数の変化をみると、いずれも8割以上が「変わらない」であるが、「数は減った」は病名数「4 倒」の患者では9.5%、「3 個」の患者では7.0%、また、「数は増えた」は病名数「3 個」及び「2 個」の患者では7%程あり、他に比べるとやや大きい。

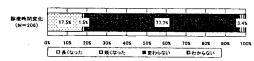
図表 2-22 記載病名数ランク別 复定前後の処方感数の変化



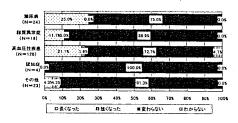
(6)後期高齢者診療料の算定前後の診療時間変化

後期高齢者診療計画書を渡されるようになった前と後で、診療にかかる時間の変化をみると、「変わらない」(77.7%)が最も多く、次いで「長くなった」(17.5%)である。主病別では「高血圧性疾患」患者の21.1%が「長くなった」としている。

図表 2-23 後期高齢者診療料の算定前後の診療時間変化

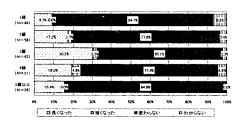


図表 2-24 主病別 算定前後の診療時間の変化



後期高齢者診療計画書に書かれている病名数ランク別に診療時間の変化をみると、 いずれも6割から8割が「変わらない」であるが、「長くなった」は病名数「3個」 の患者では30.2%を占めている。

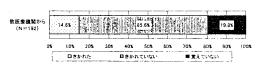
図表 2-25 記載病名数ランク別 算定前後の診療時間の変化



(7) 他医療機関の対応状況

後期高齢者診療計画書を渡されるようになってから、計画書を渡されている所の 他に通院している他の病院・診療所で、「後期高齢者診療計画書」や「本日の診療内 容の要点」の内容について「きかれていない」患者が65.6%を占める。「きかれた」 患者は14.6%である。

図表 2-26 他医療機関からの対応状況

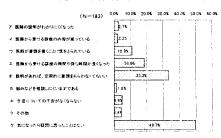


- 32 -

(9)後期高齢者診療料の算定後の気になった点・疑問点

後期高齢者診療計画書を渡されるようになってから、気になったり疑問に思った ことは、「気になったり疑問に思ったことはない」(49.7%) が最も多く、次いで「説 明があれば、定期的に書類をもらわなくてもいい」(33.3%)である。

図表 2-29 後期高齢者診療料の算定後の気になった点・疑問点



後期高齢者診療計画書を渡されるようになってから、診療時間が「長くなった」 と答えた患者が感じる算定後の気になった点・疑問点は、「説明があれば、定時的に 書類をもらわなくてもいい」(71.4%) が最も多く、次いで「医師から受ける診療の 時間や待ち時間が長くなった」(62.9%)である。

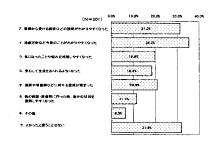
図表 2-30 診療時間が「長くなった」患者の算定後 気になった点・疑問点



(8)後期高齢者診療料の算定後のよかった点

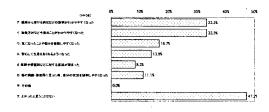
後期高齢者診療計画書を渡されるようになってから、よかったと思うことは「治 療方針など今後のことがわかりやすくなった」(35.3%) が最も多く、次いで「よか ったと思うことはない」(31.8%)、「医師から受ける病状などの説明がわかりやすく なった」(31.3%) である。

図表 2-27 後期高齢者診療料の算定後のよかった点



後期高齢者診療計画書を渡されるようになってから、診療時間が「長くなった」 と答えた患者が感じる算定後のよかった点は、「よかったと思うことはない」 (47.2%) が最も多く、次いで「医師から受ける病状などの説明がわかりやすくな った」(33.3%)、「治療方針など今後のことがわかりやすくなった」(33.3%) であ

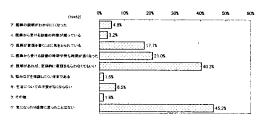
図表 2-28 診療時間が「長くなった」患者の算定後よかった点



- 33 -

後期高齢者診療計画書を渡されるようになってから、「よかったと思うことはな い」と答えた患者が感じる算定後の気になった点・疑問点は、「気になったり疑問に 思ったことはない」(45.2%)が最も多く、次いで「説明があれば、定期的に書類を もらわなくてもいい」(40.3%)である。

図表 2-31 「よかったと思うことはない」患者の算定後 気になった点・疑問点



後期高齢者診療計画書を渡されるようになってから、「よかったと思うことはな い」と答えた患者以外の患者が感じる算定後の気になった点・疑問点は、「気になっ たり疑問に思ったことはない」(53.3%) が最も多く、次いで「説明があれば、定期 的に書類をもらわなくてもいい! (29.9%) である。

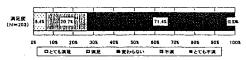
図表 2-32 「よかったと思うことはない」患者以外の算定後 気になった点・疑問点



(10)後期高齢者診療料の算定前後の診療等に対する満足度の変化

後期高齢者診療計画書を渡されるようになった前と後で、計画書を渡される医師から受けた診療などについて満足度の変化をみると、「変わらない」(71.4%) が最も多く、次いで「満足に思うようになった」(20.7%) である。

図表 2-33 後期高齢者診療料の算定前後の診療等に対する満足度の変化



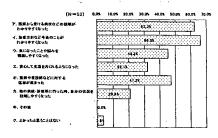
後期高齢者診療計画書を渡されるようになってから、診療時間が「長くなった」と答えた患者が感じる満足度の変化は、「変わらない」(61.1%) が最も多く、次いで「満足に思うようになった」(25.0%) である。

図表 2-34 診療時間が「長くなった」患者の満足度の変化



医師の診療などに満足している患者が感じるよかったと思うことは「治療方針など今後のことがわかりやすくなった」(66.0%)が最も多く、次いで「医師から受ける病状などの説明がわかりやすくなった」(62.3%)である。

図表 2-35 満足している患者の感じるよかったと思うこと



- 36 -

6. まとめ

本調査では、新設された後期高齢者診療料による、治療の内容や患者の受診行動の変 化を把握するために、後期高齢者診療料の届出を行っている医療機関、および当該医療 機関において後期高齢者診療料の算定を受けた患者に対して調査し、その状況を把握し た。

施設調査では、回答施設の 10.5%が後期高齢者診療料を算定しており、そのうちの 54.0%が在宅療養支援診療所であった(図表 1-6、1-7)。

後期高齢者診療料を算定している施設は、連携している関連施設が3~5 施設であるところが多く、また、高齢者担当医の医師数は平均が1.39人であった(図表1-9,1-11)。

後期高齢者診療料を算定している施設では、外来患者総数に占める 75 歳以上患者数割合が前年度に比較して増加しているところが多い (図表 1-12)。

後期高齢者診療料を算定している患者数を主病別にみると、「高血圧性疾患」が 59.1%、 「脂質異常症」が 15.5%、「糖尿病」が 6.6%を占めている (図表 1-23)。

算定患者の通院回数や検査頻度などの回数変化をみると、いずれの主病においても「変化なし」が 75%前後から 85%前後を占めるが、「生活機能の検査頻度」及び「身体計測の頻度」は「増加」が 12%から 19%程度あり、他の検査頻度に比べるとやや大きい(図表 1-15)。その変化の理由は、「必要な検査等の見直しを行ったため」あるいは「定期的な後期高齢者診療計画書の作成により、医学管理が行いやすくなったため」があげられるが、いくつかの検査では回数の減少理由としても「必要な検査等の見直しを行ったため」があげられていた(図表 1-16)。

後期高齢者診療料の算定による効果については、「ほとんど効果はない」と回答した 施設が3割前後あるが、「患者の心身の状況や疾患について総合的な管理を行うこと」 や「患者の心身の状況や疾患の経過について継続的な管理を行うこと」については効果 があるとした施設がそれぞれ3割を超えている(図表1-19)。

後期高齢者診療料の算定を行っていない施設は、その理由として「患者が後期高齢者 診療料を理解することが困難なため」が最も多く、次いで「他の医療機関との調整が困 難なため」、「患者に必要な診療を行う上で現行点数 (600 点) では医療提供コストをま かなうことが困難なため」などであった (図表 1-30)。

患者調査では、後期高齢者診療料の算定患者の約8割が75歳~84歳であり、通院している期間は6年以上が多かった(図表2-3、2-4)。また、後期高齢者診療計画書に書かれている病名数は平均で2.75 個であり、主病は「高血圧性疾患」が最も多く、次いで「糖尿病」が多かった(図表2-6、2-7)。

後期高齢者診察計画書を渡されるようになった前と後で、通院回数や検査回数、処方される栗の数、診療にかかる時間を比較すると、多くの患者は変わっていないと回答しているが、診療にかかる時間は長くなったと回答した患者が 17%程いた (図表 2-11~2-25)。

後期高齢者診療計画書を渡されるようになってから、よかったと思うことは「治療方

(11)「後期高齢者診療計画書」及び「本日の診療内容の要点」についての希望や意見

口後期高齢者診療計画書について (総件数:34)

- ・毎月は不要(9件)
- ・今後のスケジュールが分かって良い (1件)
- ・治療方針や履歴がわかってよい (1件)
- ・口頭で説明があれば良い (1件)
- ・内容が具体的でない (1件)

口本日の診療内容の要点について (総件数:34)

- ・毎月は不要 (6件)
- ・本人が検査結果を覚えていないので都合が良い (2件)
- ・いつも同じことしか書いてない (2件)

針など今後のことがわかりやすくなった」「医師から受ける病状などの説明がわかりや

すくなった」であった(図表 2-27)。また、後期高齢者診療計画書を渡されるようになってから「よかったと思うことはない」と答えた患者が感じる算定後の気になった点・ 疑問点は、「気になったり疑問に思ったことはない」「説明があれば定期的に書類をもら わなくてもよい」等である(図表 2-31)。

- 37 -

後期高齢者診療計画者を複されるようになった前と後で、計画者を複される医師から 受けた診療などについて満足度の変化をみると、「変わらない」が最も多く、次いで「満 足に思うようになった」であった(図表 2-33)。満足している患者が感じるよかったと 思うことは「治療方針など今後のことがわかりやすくなった」「医師から受ける病状な どの説明がわかりやすくなった」である(図表 2-35)。

資料 1 施設調査票における自由記问答章見

■ 後期高齢者診療料に関してご意見がございましたら自由にお書き下さい。

- ・書類を作成する事により患者さんの診療料が高くなることに対し、患者・家族が理解しにくい と思います。・当院は予約診療ではなく検査の計画書が書きにくい。・後期高齢者診療料はかか りつけ医の認知症指導を評価した点では、今後も継続していただきたいと思います。
- 後期高齢者の場合は、問題点が非常に多岐にわたるため、簡単に1枚の書面で表し、家族に渡 せない。薬剤の量的問題もあり、少量ずつに多種にわたる事あり。又、多科にわたる疾患の合 併症が多いため、統括する診療科が(例えば内科など)必要であるが、他科の詳細な治療内容 が不明なため、自分の所だけの方針は簡単に決められない。又、書類が今後とも何種類にもわ たる可能性があり、この様な方針には、賛成出来ない。カルテ記載だけでも大変な状態なのに、 机上だけで考える方針には反対です。より親身な診療には時間が絶対に必要である。
- これがあろうとなかろうと、しっかり診療していれば患者さんにとって良い医療は提供できる . ので、くだらない指導管理料はやめた方が良い。慢性疾患でも風邪でも同じように診療の手間 はかかるのであり、診療料を主体にして全般的に管理料は減らすべきであろう。
- 4 診療料の規則が難しい。
- ・医師の医療へのモチベーションが下がる。・何もしない程、利益が出るような仕組みは、医師 の心を荒廃させる。・高齢者の受ける医療レベルは確実に低下し、不幸である。
- 6 年齢で区切る後期高齢者保険は制度上おかしい。
- 複数の診療所に通院している高齢者が多く、「先に取った者勝ち」の現行制度には違和感が大き い。また、周辺の医療機関でも殆どとっておらず、他院との調整が困難と思われる。
- 医師に対して、いろいろな書類を作らせるシステムができることは不満がある。勤務医も開業 医も、医業半分、事務仕事半分になりつつあり、それが、患者との時間が作れない原因となっ ている。書類を減らして、患者にかける時間が作れるようにしてほしい。
- 現時点での点数はそこそこにあると思いますが、それに関する善類を作成、継続するための手 間が多く面倒である。点数に関しても「いずれ梯子をはずされそう」という不信感がある。
- 10 後期高齢者医療制度の内容がよくわからない。整形外科診療と後期高齢者診療とが関係ない。
- 後期高齢者診療料のような制度は廃止すべし。
- 全く必要のない制度と考えます。かかりつけ医が何人いても、みんな、同じ様に患者に接する ので、全員同じ点数が得られなければ、不公平が生じます。指導料だけで充分。他院との関係 も、連帯も悪くなってしまいます。
- かかりつけ医とは云え、一人一人の患者さんのすべてをみることは困難です。まして 24 時間ず っと賃任をもって診ていくことなど又約束はとてもできません。患者さんは、病院で診療をう けることができれば一番幸せです。在宅療養より入院加療が出来る態勢を作るべきです。
- 充分な検査等行えないと考える。詳細に診療条件等が明らかでなく、査定が多くなるときがあ る。月によって、選択していいとのことだったが、詳細がわからない。
- 15 患者にも医師にもメリットを感じません。
- 16 ・年齢だけで区別する制度そのものが、説得力に欠ける。・廃止が望ましい。

- 40 -

■ 後期高齢者診療料に関してご意見がございましたら自由にお書き下さい。

- 内容がわかればわかるほど、いつでも算定医療機関届を取り下げる準備はある。何しろ突然と 切ありで申請許可内容があまりにも雑で、試しに医師会で介護保険主治医意見書の書き方講習 会を行ったが、それを書いて出したら許可された。いずれはみんな死んでいく。死に方を選ば せてもいいのでは?と思う。私自身延命はいらないし、籐器移植に関しては死亡した時点で使 えるものは使ってもらっていいと子供に伝えている。カードは書いてない。但し自分は他人の ものをもらってまで行き続ける気持ちは全くない。もし病院に入っても死亡三日前(この判断 が困難?)には家に連れ帰り、ベッドでなくタタミの上で臨終を迎えさせるように子供(医師) に伝えてある (最後の医療費がバカにならないから)。
- 事前の説明不十分 (制度の具体像、点数など具体的に明示すべきである)。国民の求めている医 療サービスとはかけはなれていると思う。
- 32 ・患者が高齢であるため、多くの疾病を有し、病態の把握が検査所見を参考にしないと難しい。 定期的な診療計画を立て、医学管理することが難しい。
- 後期高齢者は一般に一人の患者さんが多数の病気をもっているので、診療項目が多岐に渡り、 コストがかさみます。どうしてもやるのなら、せめて 1000 点以上の点数に引き上げて欲しいと 思います。
- ・我が国の保険制度に、年齢による差別を取り入れる事には反対します。・主病疾患を中心に 34 医師を選定する事には、臨床医学上非常に問題が多い。他医療機関との関係を良好に保つ事が、 現制度上では困難になる。
- 35 早く廃止して欲しい。以前の制度に戻して欲しい。
- 36 整形外科ではなじまないと思います。
- 高齢者は全般に耳が遠く(難聴)、説明をしても若い人の2~3倍のエネルギーが必要です。こ れだけでも疲れますので、後期高齢者診療料に係る説明にエネルギーを費やすと他の患者さん への診療に支障をきたします。外来管理加算等も同様で、"机上の空論"です。
- 38 医療の現状(現場)を熟知してほしい。
- 39 同診療料を廃止してほしい。
- 40 患者負担額が安価になれば、可能と考えます (3 割、2 割⇒1 割、負担なし、などに)。負担額増 える時に説明しづらい。
- 41 特に他の医療機関との調整が困難な為、当院では施設申請はしていますが、算定は行っていま せん。
- 県医師会、市医師会共に今回の後期高齢者診療料の実施については全面的に反対の意向であり、 42 その要点は上記の様なものと思われ、我々もこれに同意同調した。後期高齢者診療と前期高齢 者診療とわけても、やっていること自体が同じである以上、保険上の区別はあっても 75歳で突 然身体が変化するわけでなく、各人の健康態度によって診療内容も違うので一律にするわけに はいかないと思われる。特に画一的にまるめ診療になるのは反対でむる。
- 43 自分が 75歳を超えている患者の立場にたった場合、同診療料のメリットを理解しがたい。

- 後期高齢者診療料に関してご食見がございましたら自由にお書き下さい。
- 17 個人の無床診療所では後期高齢者だけ別枠で診療することは困難である。
- 18 この制度は利用することが困難である。
- 届出はしているが、算定したことなし。
- 20 雇出のみで全く算定していない。 当方としては、1人の Pt を 2 人以上の専門医で診ていることが多く、1 人が後期高齢者の算定 をすると他ができなくなり、不都合。全体で算定しないこととした。当方 97 のビルで 36 名が 開業しており、内、内科が16名重なり合って診でいる。
- 前期・後期等高齢者を分類することに反対します。 22
- ・高齢者も、疾患の少ない方とたくさんの合併症のある方と様々です。そのため診療料自体も、 大きく異なります。また、患者様方御本人も、それぞれの疾患を専門医にしっかりと診てもら いたいとやはり複数の医療機関を受診されますので、どこの施設が主治医になるか觸整は困難 です。・診療の内容も、計画書を渡すだけで、本来安く済む医療費が逆に高くなってしまうこと もあり、無駄が多いと思います。当院では、年金生活の患者様にかるべく負担が少かくかるよ うに、診療費は低く抑える努力をしており、後期高齢者診療料は算定しておりません。・後期高 齢者診療料に限らず、外来管理加算などをはじめ様々な管理料・加算のすべてで言えることで すが、診療報酬算定要件に書類記載の義務などを入れると結局は、十分な診療(説明や医療安 全に使う時間) が妨げられ、不利益を被るのは患者様です。書類記載などの無駄な時間は、待 ち時間の増加、医療の非効率となり、一医療機関での診療可能な患者数の減少、医師・スタッ フの不足に直結します。患者様と直接接する十分な時間が取れ、日本の安心できる医療を確立 するためには、ソフト面の診療料の引き上げと、法外な薬価、材料費(医療機器、特に外資系 企業)の厳格な引き下げが必要と思われます。
- 24 病状の特に安定している人を選んで、算定しています。この制度ができたので算定してみただ けで診療面において何ら変化ありません。今後算定する人数をふやす予定はありません。
- 25 すぐに「やめるべき」と考えます。
- 26 労多くして益 (お金のみでなく、診療における患者、医療機関にとっての医療上の実利) 少し。
- 患者さんの負担も大きく、自由な受診を妨げ、制度自体問題ありと考えます。今後も算定しま せん (届出をしていてなんですが・・・)。
- 即廃止を望む。
- なぜ、この様な制度が出来たのか理解できません。現状、外来業務がこれ以上複雑になると、 29 とても対応できません。

- 41 -

■ 後期高齢者診療料に関してご意見がございましたら自由にお書き下さい。

- ・高齢者は精神身体能力の個人差が非常に大きく 75 歳で線を引くエビデンスは乏しいと思われ る。・今回の方法では患者個々の社会的背景など日常の診療時に付度している所謂「影加減」が 加味できず、町医者としては面白くないのでこれが一般化するなら医者をやめようかと思う。
- 45 保健診療を円滑に行う為、この様なシステムは廃止してシンプルな体系にすべきと思う。
- 忙しい外来診療において、煩雑な手続きが多く、困難です。他の患者様の待ち時間が増え、日 常診療に悪影響が出ます。個人の診療所としては十分に対応できず、実施は難しいです。
- ・患者様への理解を浸透させる事が困難である事を痛感する次第です。・もう少し、わかりやす い算定のやり方を再考慮する必要があると考えます。
- 第で老人の医療費負担は0だった。医療費がふえるからと介護保険ができ、国民保険料と別に 新しく介護保険料が徴収され、今回主た、後期高齢者保険料が徴収されるようになった、後期 高齢者診療料は明らかに受診抑制のためのものです。
- 老人は複数の疾患を有しており、一人の医師での管理は不可能である。後期高齢者診療料は廃 止すべきものと考える。
- 50 後期高齢者診療料をはじめ特定検診の債雑さなど年々医療を施すに際する手間が複雑になって います。もっと医療現場を十分理解した方による政策を心からお願いしたく存じます。
- 一つの診療所がメインで診ていくことが困難である。
- 診療に時間がかかる人や、検査(範囲内で)をした人も、症状や病気が安定して単純な人とコ ストに差がないのは説得力がなく、お金を (一部負担金) いただくのは、如何なものかと思い ます。当院の場合、現行点数だと患者負担が増加します。ただ今回の中で、「本日の診療内容の 要点」は患者にとってメリットがあり、当院では、慢性疾患に関して手渡しています。家へ帰 って次回の診療迄の間に読まれているようで、症状の改善に効果が出てきています。ある程度 診療内容、時間に見合う点数が合理的かと思いますが、難しい問題です。現在は検査をしない と点数が増加しないため、必要でない血液検査を3ヶ月に1回している医療機関が多いと患者 さんが言われています。同感ですが、検査が必要時しかしないと点数は低く、収入は少なくて 悩んでいるこの頃です。
- ・現在の後期高齢者の診療料については、一度患者さんに説明してみましたが、なかなか理解 が得られず、逆に現在の医療の後期高齢者の診療及び検診システムについてかなりの不満を書 われていた。・患者さんからは、この制度の目的は診療抑制ではないかととらえられている方も おられた。
- 54 特定疾患療養管理料などと、重複することが多い。又、75歳以上の人の大多数が、理解できる であろうか。高齢者の医療費を下げる為の、見せかけの診療点数としか思えない。
- 55 医療機関へのフリーアクセスを妨げるものであり、問題がある。
- 56 実効性のない小手先の制度ばかり作らないでほしい。
- 算定する際に、点数の割にものすごく大変な作業を要するものであり、普及はしない制度なの ではないでしょうか。
- ・後期高齢者健診に対して反対(今まで通りで良い)。・何も分ける必要はない。